

## 令和5年第5回見附市教育委員会臨時会 議事録

○招集日時 令和5年7月26日(水) 14時00分

○招集場所 見附市役所 4階402会議室

○会議に付した議件

議第56号 令和6年度使用教科用図書採択について

○出席者(4名)

教 育 長	渡 邊 茂 夫
委 員	小 林 弘 武
委 員	小 倉 美 砂 子
委 員	齋 木 可 奈 子

○事務局出席者(8名)

教育部長兼教育総務課長	近 藤 芳 生
学校教育課長	佐 藤 昌 弘
こども課長	鈴 木 浩
市民部長兼まちづくり課長	大 野 務
学校教育課長補佐	関 拓 也
こども課長補佐	橘 和 紀
こども課長補佐	榎 本 摂 子
副主幹兼総務管理係長	山 谷 一 憲

## 14時00分 開会

## 教 育 長

只今より、令和5年第5回見附市教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席者4人であります。武田委員が欠席となります。

## 教 育 長

日程第1、議事録署名委員の指名をおこないます。

議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により小林委員を指名します。

## 教 育 長

日程第2、報告1「6月市議会定例会一般質問について」を教育部長より報告願います。

## 教育部長兼教育総務課長

報告1「6月市議会定例会一般質問について」ご報告いたします。

今回の一般質問の通告で教育委員会関連のものとしましては、加藤議員、大坪議員、五十嵐議員の3名から質問がありました。その概要について報告いたします。

まず、加藤議員から「見附特別支援学校の現状から捉えた問題点について」質問がありました。

児童生徒と教職員の増加に伴う教室等の狭隘化については、見附特別支援学校は、平成14年度に小中学部を開学し、当初設置されていなかった高等部は、平成21年度に重複学級を開設し、平成25年度に普通学級を併設することになったため、平成24年度に普通教室を増築しましたが、市としましては、クールダウン部屋が不足していること、また特別支援学校の設置基準を満たしていないことは認識しており、国からは、令和6年度までの集中取組期間において、教室不足の解消に向けて計画策定を求められているため、見附市学校施設長寿命化計画と整合性を取りな

がら、対応を検討していきたいと答弁いたしました。

施設の老朽化対策については、定期的な保守点検や修繕等、適切な維持管理に努めて機能を維持するとともに、施設全体として計画的に対策しながら、安全、安心の学びの環境を守っていきたいと答弁いたしました。

合理的配慮の義務化における提供の進捗状況については、見附特別支援学校では、在籍する全ての児童生徒について、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、その内容について、本人、保護者と合意形成を図り、学校としてそれぞれに基づいた指導を行っており、在籍する児童生徒一人一人が必要とする合理的配慮の提供を行っているものと答弁いたしました。

次に、大坪議員から「Chat GPT等の対話型AI利活用に向けた市の取組について」質問がありました。

Chat GPT等の対話型AI活用については、新たな技術である生成AIを使いこなすことも今後は重要なことである一方、授業の中で生成AIを活用することで子どもたちの批判的思考力や創造性への影響なども整理が必要であることから、文部科学省は、ガイドラインをこの夏前までに策定する方針で、市としては、この動きを各校に周知するとともに、国の動向を注視して、必要に応じて適切な対応を進めていくと答弁いたしました。

最後に、五十嵐議員から「人口減少と人口構造の変化への対応について」の質問がありました。

保育環境への対応については、保育環境の変化に対応するため、第3次公立保育園民営化等実施計画により、公立保育園の保育提供量を減少することで、私立園との共存を図るとともに、支援を必要としている園児への対応等の役割があることから、3園程度の公立保育園を残す計画としていることを答弁いたしました。

教育環境への対応については、今後さらなる児童生徒数の減少や地区の偏在化が

見込まれること、小規模小学校の特色ある教育への評価がある一方で、ふれあい懇談会での話を通じて、保護者から学校生活に関して不安の声もお聞きしていること、学校施設の老朽化について、今後は市内の2つの中学校において大規模な長寿命化改修を行うべきタイミングが差し迫っている状況であることなどから、市として目指すべき教育環境を考えていく必要があります、そのための市民の声を幅広く聞く場として、子育て世代や子どもたちを対象にタウンミーティングを開催し、その意見等によっては、学校の在り方や適正配置など、今後の教育環境全般を検討する場の設置が必要かどうかを総合的に判断していきたいと答弁いたしました。

放課後児童クラブへの対応については、新たに児童クラブを整備したことで、現在3年生以下の共働き世帯は、希望者全員が利用できている状況ですが、指導員の確保や児童クラブの場所が手狭であることが課題であると答弁いたしました。

以上です。

## 教 育 長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

## 小林委員

市議会議員からの質問で人口構造の変化についてという話題が出ましたが、これについては、先般の総合教育会議でも話題にして語り合ったところです。市議会議員からも議会で質問が出始めているという状況の中で、今後の2040年問題という労働力不足の計算をしていくと、新潟県が最も労働力不足に直面するというところで、トップに挙げられていて驚きました。

どういう計算があつて、どういうふうを考えている結果なのか分かりませんが、やはり差し迫った喫緊の課題になりつつあるのは確かですので、そこら辺はもっと我々としても突っ込んで踏み込んでいいのではないかという気がします。

是非いろいろと情報提示をお願いしたいと思います。

教育部長兼教育総務課長

機会がある時に、人口減少や学校の児童生徒の減少という問題について、資料等  
を提供していきたいと考えております。

教 育 長

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に、報告2「タウンミーティングの実施等について」を教育部長より報告願  
います。

教育部長兼教育総務課長

報告2「タウンミーティングの実施について」ご報告いたします。

2月の総合教育会議で協議いただきました「今後の見附市の目指すべき教育環境  
について」、市民の声を幅広く聞く場としてタウンミーティングを実施いたします。

市民参加型の集会形式で9月から12月にかけて全5回実施し、そのうちの1回  
は子どもたち自身の意見を尊重するため、子ども対象回を設定しています。

タウンミーティングを通して見えてきた課題や方策、寄せられた意見などによっ  
ては、学校の在り方や適正配置などを視野に入れた、教育環境全般を検討する会議  
設置の可否を教育委員会会議に諮っていくことになります。

委員の皆様には、周りにおられる子育て世代の方に周知して、参加を呼び掛けて  
いただけるとありがたいです。

以上であります。

教 育 長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

齋木委員

とても良い機会だと思います。

周知方法というのは、学校を通じて子どもたちに配るのか、どんな方法で考えられているかが気になります。

#### 教育部長兼教育総務課長

周知方法については、まず小中学校を通して全児童生徒の世帯にチラシを配布しているほか、保育園、こども園、幼稚園にも、同じくチラシを配布しております。

また、一般の方には、来月発行される広報見附および市ホームページに掲載しており、広く参加を呼びかけていきたいと考えております。

#### 齋木委員

興味ある方が限られてしまうのではなく、「何となく行ってみようかな」「何となく興味があるな」という方が、足を踏み入れやすいような形になると、広く伝わっていくと思います。

#### 小倉委員

市長との総合教育会議等でも確認させていただいておりますが、大人、保護者、子どもを含めた市民向けのこのタウンミーティングは、重要な話し合いの場になっていくと思います。

あまり表に出せないかも知れませんが、学校現場の教職員からの声の吸い上げや要望の聞き取りなど、やはりできる限りのことを聞き取れる機会があれば良いと感じています。

校長先生など各学校の代表の方々は、教育委員会との繋がりも密接かと思いますが、一般の教職員の方々の本当の生の声を吸い上げる必要があるのではないかと感じています。

#### 学校教育課長

そういう校長以外の教職員の声を聞く場面は少ないと感じています。

実際に子どもたちと接している教職員の声も貴重だと思います。

今年度、市長部局の「ふれあい懇談会」で、学校の教職員を対象にした懇談会を開催しようということで準備が進められています。

懇談会には、どういう方から来ていただくかは具体的には決まっていますが、学校の事情や課題をお話しいただく中で、学校目線、教職員目線から見たものが、望ましい教育環境に反映できるようになると良いと思っております。

## 教 育 長

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

## 教 育 長

次に、報告3「プレイラボみつけのオープンと利用状況について」をこども課長より報告願います。

## こども課長

報告3「プレイラボみつけのオープンと利用状況について」報告いたします。

7月16日(日)に「プレイラボみつけ」をオープンいたしました。16日(日)はセレモニーとオープンイベント、17日(月・祝)はオープンイベントを開催しました。両日とも大勢の子どもたちや親子連れの来場があり、混乱なくセレモニーとイベントを開催することができました。

セレモニーでは、関係者の祝辞に加え、子どもたちからの期待のメッセージや子どもたちを交えてのテープカットをおこない、子どもの施設らしいセレモニーとなりました。来場者は、16日(日)が590人、17日(月・祝)が490人、計1080人の来場がありました。

その後の1週間の利用状況ですが、まず、夏休みに入る前の平日放課後の時間帯は、200人を超える子どもたちが利用しています。開館時間が午後3時から午後

5時45分までの短い間に、集中して子どもたちが来場するため、玄関での受付時にややスムーズに入場できないことがありましたが、入場してしまえば、混乱なく子どもたちは遊んでいる様子でした。

土、日曜日の利用は、200人程度の利用となっています。分散して来場するため、大きな混乱はありませんでした。

7月22日(土)からは小中学校が夏休みに入り、プレイラボの開館時間は午前10時から午後5時45分となっています。24日(月)の来場者は約250人、25日(火)は約190人となりましたが、24日(月)、25日(火)は見附まつり開催期間中だったため、そちらに子どもたちが分散したことも考えられるため、26日(水)から30日(日)くらいで、小中学校の長期休業期間の利用状況が把握できるものと考えています。

子どもたちの利用の仕方を見ると、それぞれのスペースで楽しそうに遊んでおり、運動スペースでは、ドッジボールやバドミントンが自然発生的に始まっていたほか、5人の人数制限があるネットトランポリンでは、「5人までだよ」と子どもたち同士で声をかけあったりするなど、「自発的に遊び、学ぶ場である」という狙い通りの動きがみられました。子どもたちの意見を取り入れて、用具や施設利用のルールを整備してきたからこそその成果と評価しています。

施設を運営する中で、細かな課題も出始めていますが、一つ一つ解決していきたいと考えています。

以上です。

教 育 長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

小倉委員

どこの施設も、オープン当初は「ちょっと行ってみようかな」と思うのですが、



地域的には市内全域からまんべんなく来ていただいているのでしょうか。

#### こども課長

平日に関しましては、やはり見附小学校区や葛巻小学校区が多いと思います。土、日曜日になりますと、そういった学区にプラスして、市内全域から来ていると思います。

交通手段は、大体自転車で来る子どもが多いのですが、一部の子どもはコミュニティバスに乗って、今町の方から来ているという例もあるようです。

#### 小倉委員

オープンの時に行った保護者の方から、「夏休み期間中などは、午前10時では暑いんだけど、もう少し早くから開館できないものか」という意見をいただいたのですが、しばらくの間、オープンが午前10時なのではないでしょうか。

#### こども課長

しばらくの間は、午前10時オープンとさせていただきたいと思っております。

今のところ、子どもたちが開館時間を把握していないのか、少し早めに集まる様子が見られますが、その場合に職員がいれば、並んでるからすぐオープンということとはできないですが、風除室までは入れてあげたりという柔軟な対応をしています。

オープンに関しては、しばらくの間、今の時間でやっていきたいと考えております。

#### 教 育 長

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

#### 教 育 長

次に、報告4「見附市立和楽保育園の今後の方針について(経過報告)」をこども課長より報告願います。

## こども課長

報告4「見附市立和楽保育園の今後の方針について（経過報告）」を説明します。

和楽保育園は、地域保育園で、いわゆるへき地保育園として設置されており、現在、指定管理者が運営しています。

令和4年度に民営化の移管先が決まらなかったため、令和5年度に和楽保育園の今後について検討し、保護者および地元の方たちと協議を進めているところです。まだ、地元等と協議中ではありますが、これまでの経緯と現在の市の考え方について説明させていただきます。

「1. これまでの市の方針」については、今年5月に地元の区長や市議会議員あてに最初の案を提示しました。

「第3次見附市公立保育園民営化等実施計画」策定時からの状況の変化としては、和楽保育園、名木野保育園、漆山保育園の3園セットでの民営化を目指して、令和4年度に移管先の募集を行いました。4回にわたる公募にもかかわらず、移管先選定に至らなかったこと。また、新たな保育園の新設が予定されたことが挙げられます。

この状況の変化を受け、市の対応案として、今後、地域の子どもの人数が大きく増えることが見込めないことと合わせて、民営化する名木野保育園がこの地区の園児の送迎も対応すること、新設園が令和6年4月に開園予定であり、保育環境が変わることなどの状況から、子どもたちや保護者にとって、保育環境は決して悪くならない状況が確保されていると判断し、和楽保育園を閉園する案を、市議会議員や地元の区長に対し示させていただきました。この時点での案では、閉園のタイミングについて、和楽保育園に入園している在園児のスムーズな移行を考えて、今年度で閉園することがベストと考えていました。

次に、「2. 地域及び保護者からの要望」ですが、市の考えを地元区長に説明して

きたところ、地元区長6名や地域コミュニティ会長等から、市に対し、6月9日付で連名の要望書が提出されました。

内容は、「地域活性化を考慮して和楽保育園を存続して欲しい」というものです。また、地元区長と保護者との意見交換会をそれぞれ複数回行い、その中で、「閉園時期が急すぎる」、「一旦は学校区に1園という方針を出したのだから、再度、募集期間をしっかりとって公募すべき」との意見をいただきました。

そこで、これらの意見を踏まえ、市として改めて方針案を検討し進めたいと考えているところです。

次に、「3. 今後の方針」「(2) 見直し後」については、当初、令和6年3月としていた公立保育園としての閉園を、1年後か2年後まで延長したいと考えています。最長で2年間、公立の地域保育園として運営し、市の保育士が入り、継続していく考えです。

次に、和楽保育園1園で5回目の公募を行い、公募の要件についても、緩和したいと考えています。民営化開始時期は、移管先法人の提案により、令和8年4月1日までとしています。民間事業者を選定できなければ、令和8年3月をもって、公立園としては閉園する考えですが、公募後も、民間側から私立保育園の運営の提案があれば、随時相談に応じたいと考えています。

「(3) 今後のスケジュール」は、8月上旬に保護者と地元の区長にお集まりいただき、再度、説明会を実施します。8月下旬に公立保育園民営化等実施計画検討委員会を開催し、その答申を受けたのち、今後の市の計画を決定することとなります。9月からは、民営化の事業者を選定する動きとなり、10月から公募、令和6年1月に審査会を開催したいと考えています。

以上、和楽保育園の今後について、これまでの経緯を含めて、現時点での考えをご報告させていただきました。

以上です。

## 教 育 長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

## 齋木委員

私が保護者の立場になってみた時に、令和5年度末は今年度末ですので、保護者には「少し早いな」という印象を受けるかな、と思って説明を聞いていました。

ただ、人数も少ないですが、今いらっしゃる方の人数に関わらず、保護者の気持ちをないがしろにはいけないと感じます。

説明会で、少し急すぎるスケジュールについて、保護者の気持ちを汲みながらどんな感じで説明されたかな、というところが気になっています。

例えば、「今いるお子さんたちが、スムーズに新しい園に移っていくお手伝いをします。」それは当たり前ですけれども、もう少し「金銭的にもこういう違いが出ます」など、やはり保護者として考えると、「新しい園に移るけれども手続きは大丈夫か」「子どもの心配は大丈夫か」「園が移った場合に経済的にどのくらい保育料が変わるのか」など、そういうところも含めると、少しスケジュールが早いかなと思いました。

そのような部分について、説明会や情報交換会での様子を教えてください。

## こども課長

一番最初の保護者に対する説明会のときに、丁寧に細かいところまで説明させていただきました。

齋木委員のご意見のように、お金の話や園を移るときの手続きについても説明させていただきましたが、保護者の皆さんには、逆にそれが決定事項のように聞こえたようで、少し不満な思いをされたということを聞いています。

市としても、説明の仕方やコミュニケーションの方法をもう少し工夫する必要が

あったと思っています。

教 育 長

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、以上で報告事項を終了します。

教 育 長

続きまして、日程第3、議第56号「令和6年度使用の教科用図書の採択について」を議題とします。

この議題につきましては、採択協議会の決定の日までは公開できません。従って、本議題の審議は「非公開」にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案の審査は、非公開により進めることといたします。

事務局は、会議録の調整につき、対応をお願いします。

なお、本議題に係る資料につきましては、取り扱いにご注意いただくようお願いいたします。

----- ここから非公開審議 -----

----- ここまで非公開審議 -----

教 育 長

ここで、非公開と決定しました、議第56号の審議が終了しましたので、議事録の調整をお願いします。

教 育 長

以上で、本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これで、令和5年第5回見附市教育委員会臨時会を閉会いたします。

14時35分 閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び  
議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

渡邊 茂夫

議事録署名委員

小 杯 弘 武